
資料編 3

第4章 主な取組一覧

3 第4章 主な取組一覧

① 妊娠・出産・乳幼児期

頁	施策	主な取組	内容	担当課
51	1	こども家庭センターによる相談支援	こども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、こどもと保護者を支援します。また、全てのこどもが、心身ともに健やかに育てられるように、こどもや家庭の様々な問題に対し、電話や面接・訪問などにより相談に応じて、対象者に合わせた支援を実施します。	こども家庭課 母子保健課
		伴走型相談支援の実施	妊娠期から身近な場所で相談に応じ、多様なニーズに応じた支援につなぐ伴走型相談支援体制を充実させ、医療機関や関係機関と連携し、支援を行います。	母子保健課
		地域子育て相談機関の調査・検討	妊産婦、子育て世帯、こどもが気軽に相談できる身近な相談機関として、地域子育て相談機関の調査・検討を進めます。	こども政策課 こども保育課 こども家庭課
52	2	妊娠届出及び母子健康手帳の交付	妊娠届出及び母子健康手帳交付時に妊婦と面談し、妊婦健康診査や乳児健康診査等の受診の案内や妊娠・出産・育児に関する相談に応じます。	母子保健課
		妊娠・出産・育児に関する知識の普及	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及をすすめます。 こどもの社会性の発達や発達に応じた対応についての知識の普及を行い、育てにくさを感じる保護者・乳幼児への支援を充実させます。	母子保健課
		乳幼児健康診査の実施	乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防のため、健康診査を行います。	母子保健課
		乳児家庭全戸訪問の実施	保健師、助産師の訪問を実施し、育児不安の軽減、子育て関連情報の周知を図ります。	母子保健課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
		妊婦等支援給付	妊娠届出や出生届を行った妊婦・子育て家庭に対し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にかかる負担の軽減を図る経済的支援を行います。	母子保健課
		産後ケア事業の実施	産後の母子を対象に、宿泊、通所、訪問サービスを利用して心身のケアや育児サポートを行います。	母子保健課
		妊産婦健康診査の実施	妊婦健康診査及び産婦健康診査の受診票の交付を行い、健康管理の充実や経済的負担を軽減します。	母子保健課
		プレコンセプションケアの推進	若い男女が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うよう促すプレコンセプションケアの取組を推進します。	母子保健課
		多胎家庭支援	多胎妊娠の健康診査に係る費用の助成や、サポーター事業による支援、交流できる場の確保により、孤立化を防ぎます。	母子保健課
		養育者のメンタルヘルスに係る取組の実施	マタニティクラスやパパママクラスにおいて、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けます。産婦健康診査を実施します。	母子保健課
52	3	小児初期急病診療所の運営	医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対応します。多くの医療機関が休診となる夜間や休日等における小児の救急医療を確保するため、小児科（内科系疾患）専門の初期救急医療機関として、印旛市郡小児初期急病診療所を開設し、診療を行います。	健康推進課
		子ども医療費の助成	0歳から高校生年代（18歳の年度末）までの子どもの医療費を助成し、入院1日・通院1回200円、調剤費を無料とすることにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	こども家庭課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
52	4	赤ちゃんの駅の拡充	乳幼児を連れたママやパパが、安心して外出を楽しめる環境を整備するため、授乳やおむつ替え等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録する取組を進め、子育て世代が外出しやすい環境づくりを推進します。	こども政策課
		子育て交流センター事業の実施	子育て世帯への交流支援・育児相談・子育てに関する情報提供・子育て講座を年間通して実施します。	子育て交流センター
		マタニティマークの普及	妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけるマタニティマークを配布するとともに、周囲の妊産婦への配慮を推進します。	母子保健課
		地域子育て支援拠点事業の実施	子育て中の親子が交流できる場を提供するとともに、子育てに関する相談・講座・情報提供を行います。本市においては、託児機能を有した事業として実施しており、多様化する子育て支援のニーズに対応します。	こども保育課
		WE ラブ赤ちゃんプロジェクトの推進	周囲の人の「大丈夫、泣いてもいいよ」という、赤ちゃんへの思いを可視化し、ママ・パパ・赤ちゃんを地域ぐるみで温かく見守ることで、子育てしやすい環境の整備を推進します。	こども政策課
53	5	子育て交流センター事業の実施	子育て世帯への交流支援・育児相談・子育てに関する情報提供・子育て講座を年間通して実施します。	子育て交流センター
		地域子育て支援拠点事業の実施	子育て中の親子が交流できる場を提供するとともに、子育てに関する相談・講座・情報提供を行います。本市においては、託児機能を有した事業として実施しており、多様化する子育て支援のニーズに対応します。	こども保育課
		子育てコンシェルジュの配置	子育て支援の情報や保育サービスをわかりやすく案内するなど、様々な子育ての相談に応じる支援を行います。	こども保育課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
54	6	幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の接続	小学校就学後も、家庭や幼稚園、保育園、認定こども園で培った力を発揮できるよう、連携会議を開催して幼保小の連携を深め、幼児期におけるこどもの育ちと学びを、園から学校へつないでいきます。	指導課 こども政策課
		教育・保育従事者の人材確保施策の充実	保育士等の資格がありながらも保育園等の現状がわからず、働くことに不安がある方などを対象にした研修の実施や、認定こども園に勤務する保育士資格がない方が資格を取得した場合、取得のためにかかった費用を補助する事業等を実施することにより、教育・保育従事者の人材確保に努めます。	こども政策課
		給食内容の充実と、食物アレルギーへの対応の推進	こどもの健康の増進、食育の観点から、保育園、認定こども園等における給食内容の充実（有機野菜等の活用や地場産物の活用等）を図るとともに、食物アレルギーをもつこどもが安心して給食を食べることができるために、「佐倉市食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、保育園、認定こども園等に対して、組織的に安全・安心な食物アレルギー対応が行えるよう周知します。	こども保育課
		幼稚園教諭、保育士等の資質の向上	乳幼児期の発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供するため、研修を充実させることにより、教育・保育従事者の専門性と資質の向上を図り、こどもたちが心身ともに健やかに成長する環境づくりを行います。	こども保育課 学務課
		こども・子育て支援機能の強化、子育て関連施設的环境改善	こども・子育て支援事業債を活用して地方公共団体が実施するこども・子育て支援機能強化に係る施設整備や、子育て連施設の環境改善事業に努めます。	各担当課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
		ちば・うみやま保育 (千葉県自然環境保育認証制度)の推進	自然体験活動を通じて、こどもの主体性や創造性等を育む幼稚園・保育所・認定こども園等の活動を支援する「ちば・うみやま保育(千葉県自然環境保育認証制度)」を周知し、佐倉市の豊かな自然を生かした自然環境保育を推進します。	こども政策課
54	7	多様な保育サービスの充実	幼稚園における預かり保育や保育園等における延長保育、こども誰でも通園制度の実施や拡充をすることにより、さまざまな働き方に対応した多様な保育サービスの充実を図ります。	こども保育課
		子育て短期支援事業の実施	保護者の病気やケガ、育児不安、出産、看護等の事情により、こどもを家庭で養育できない場合に、こどもを一時的に預かります。	こども保育課
		一時預かり事業	日常生活上の突発的な事情や、保護者の就労や育児疲れ等により、家庭での保育が断続または一時的に困難となる場合に、保育園等でこどもを一時的に預かります。	こども保育課
		ファミリーサポートセンター事業	「子育てのお手伝いをしたい」、「子育ての手助けをしてほしい」人たちが会員となり、子育てが大変なときに、地域で子育てを支援します。	こども保育課
		病児保育事業	病気や病気の回復期にあるこどもを対象に、保育園等での集団生活が困難で、保護者の事情により家庭で保育できない時に、一時的に預かります。	こども保育課
		保育施設、学童保育所における待機児童の解消	働きながら子育てしやすい環境を充実させるために、保育の受け皿を整備し、待機児童ゼロを目指します。	こども政策課 こども保育課
		共働き・共育での推進と普及啓発	夫婦が共に働く場合に、共に子育てを行うライフスタイルを確立できるよう、ともに育児や家事に積極的に参加する意識の醸成を図ります。	こども政策課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
55	8	こども家庭センターによる相談支援	こども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、こどもと保護者を支援します。また、全てのこどもが、心身ともに健やかに育てられるように、こどもや家庭の様々な問題に対し、電話や面接・訪問などにより相談に応じて、対象者に合わせた支援を実施します。	こども家庭課 母子保健課
		入園の支援	養育状況が心配な家庭について、こども家庭課と情報共有の上、必要に応じて保育園への入園支援を行います。	こども保育課
		子育てに関する講座・研修の実施	子育て講座や研修の開催により、こどもとうまくコミュニケーションをとる方法を学ぶことで、子育ての不安や孤立感の軽減を図ります。	こども保育課
		親子関係形成支援事業の調査・検討	児童福祉法に基づく親子関係形成支援事業の実施に係る市の方針について、検討を進めます。	こども家庭課
		一時預かり事業、子育て短期支援事業の実施	【一時預かり事業】日常生活上の突発的な事情や、保護者の就労や育児疲れ等により、家庭での保育が断続または一時的に困難となる場合に、保育園等でこどもを一時的に預かります。 【子育て短期支援事業】保護者が、病気やけが、育児による疲労やストレスなど、身体上、精神上、環境上の理由によりこどもの養育が一時的に困難となった場合等に、一定期間、養育・保護を行います。	こども保育課
		子育て世帯訪問支援事業、養育支援訪問事業の実施	出産後の養育について出産前から支援が必要な妊婦がいる家庭、こどもの養育について支援が必要な家庭、ヤングケアラーがいる家庭に対し、保健師等が訪問して相談、指導、助言等を行うほか、家事・育児支援ヘルパーの派遣を行います。	こども家庭課
		乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健診、訪問指導等の実施	悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげ、児童虐待の予防や早期発見を行います。	母子保健課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
56	9	幼児教育・保育の無償化	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全てのこどもたちの利用料を支援、幼児教育・保育の経済的負担を軽減します。	こども政策課 こども保育課
		児童手当の支給	子育て家庭の経済的負担の解消と児童の健やかな成長を支援するため、0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している保護者に対して、児童手当を支給します。	こども家庭課
		子ども医療費の助成	0歳から高校生年代（18歳の年度末）までのこどもの医療費を助成し、入院1日・通院1回200円、調剤費を無料とすることにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	こども家庭課
56	10	ひとり親家庭等医療費等の助成	児童を養育している母子家庭・父子家庭等のかたが保険診療を受けた場合、医療費の自己負担額の一部を助成します。	こども家庭課
		児童扶養手当の支給	ひとり親家庭で18歳の年度末までの児童（基準以上の障害がある場合は20歳未満）を養育する母及び父、養育者に対して、児童扶養手当を支給します。	こども家庭課
		ひとり親家庭に対する家庭生活支援員の配置	ひとり親家庭が一時的に支援を必要とする場合に、家庭生活支援員による日常生活の支援を行います。	こども家庭課
		ひとり親家庭に対する経済的支援・就労支援の実施	児童扶養手当の支給等による経済的負担の軽減、ひとり親家庭自立支援員等による就労支援を実施します。	こども家庭課
56	11	巡回相談支援事業の実施	保育園等から依頼を受けて臨床心理士等の専門職が訪問し、こどもの対応等について助言を行います。	こども保育課
		障害児通所支援の実施	児童発達支援センター等の職員が障害児に対し、集団生活への適応や生活能力の向上のための訓練等に係る支援を行います。	障害福祉課
		就学相談の実施	学校教育相談員等が、こどもの成長や学習等の相談に応じ、必要に応じて学校（園）と連携を図りながら支援を行います。	教育センター

頁	施策	主な取組	内容	担当課
		こどもの成長・発達に関する相談支援の実施	小児発達の専門医や言語聴覚士等が、こどもの成長・発達に関する相談に応じ、適切な支援に結びつけることで保護者の不安軽減を図ります。	母子保健課
		保育所等における要配慮児童・医療的ケア児の受入体制の充実	配慮が必要な児童や医療的ケアが必要な児童が安心して保育園に通い、社会的なつながりを築けるよう、保育園等での受入れ体制を充実します。	こども政策課 こども保育課

② 学童期・思春期

頁	施策	主な取組	内容	担当課
57	12	こどもの居場所の充実	こどもたちが楽しく安心して過ごすことができるよう、ヤングプラザや児童センター、公民館、図書館等を活用して、気軽に参加できるさまざまな活動を実施します。また、公園へのインクルーシブ遊具等導入の検討や、施設の適切な管理により、すべてのこどもたちが安全に安心して遊べる、過ごせる場所の確保・充実を図ります。	こども政策課 こども保育課 公園緑地課 社会教育課
		学校開放の実施	体育館や校庭等の学校施設を開放し、こどもたちが安心して外遊びができる場を確保します。また、「新・放課後こども総合プラン」に定める事業の充実を図ります。	社会教育課
		自然を活かした居場所づくり	豊かな自然を活かした子育て環境を創出する方策として、市内で開催する民間のプレーパークの活動経費の一部を補助し、安全・安心な居場所づくりを推進します。	こども政策課 公園緑地課
		児童センターの管理運営事業	児童センターで体験活動を実施します。	こども保育課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
		こども食堂等地域のこどもの居場所づくり	こども食堂・学習支援団体等、地域で運営している居場所について、多くのこどもたちが利用できるようなる周知を行います。また、既に市内にあるこども食堂・学習支援団体等のネットワークの会議等に参加し、情報提供・情報収集・課題共有等に努め、市の施策検討に活かします。	こども政策課 社会福祉課
		地域において親子で集える場の周知	親子を対象とした集いの場を子育て支援ガイドブックや SNS 等を活用し周知します。	こども政策課 こども保育課 社会教育課
59	13	こどもの権利についての啓発	子どもの権利条約及びこどもの権利について小学生に周知するとともに、子育て支援情報誌等を活用して啓発活動を進めます。	こども政策課
		人権について学ぶ機会の提供	小・中学校において、人権週間の期間を中心に、人権尊重のまちづくりデリバリー事業を実施する等、こどもや保護者が人権について学ぶ機会を提供します。	自治人権推進課
		障害に対する理解の促進と、共に育つ取組の実施	特別支援学校との交流・共同学習を行い、障害に対する理解を深めるとともに、合理的配慮の更なる推進を図ります。	教育センター
60	14	道徳教育の研究	学校の道徳授業研究会に、指導主事を派遣し、指導・助言を行います。また、研究指定校に対し、道徳教育の研究について助言を行います。 道徳教材活用状況調査を実施します。また、指導案や読み物教材等を活用の手引きのリンクシートで配布します。	指導課、教育センター
		「佐倉学道徳副読本と教材活用の手引き」の作成・配布	定期的に佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、佐倉学道徳副読本と教材の活用の手引きを作成、配布します。	指導課、教育センター
60	15	スクールカウンセラーの配置	市内全校にスクールカウンセラーを配置し、心のケアのための相談体制の充実に努めます。また、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや心の教育相談員の活用を促します。	指導課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
		学校教育相談員の配置	学校教育相談員を教育センターと教育支援センターに配置し、児童生徒や保護者に対しての面談や電話による相談を行うとともに、保護者や学校、関係機関と連携をして、支援や助言を行います。	教育センター
		心の教育相談員の配置	心の教育相談員を小・中学校に配置することで、不登校や人間関係等の不安や悩みに対して、児童生徒及び保護者に支援・助言を行い、早期対応につなげます。	教育センター
60	16	家庭教育学級事業の実施	家庭教育学級事業について、幼稚園及び小中学校で開設します。	社会教育課
		公民館活動の実施	親子で参加する事業等を実施します。	公民館
61	17	乳幼児とのふれあい体験の推進	育児に対する関心、知識等を高めるために、中学生等を対象として乳幼児とのふれあい体験の場を設けます。	社会教育課
		公民館での体験活動	各公民館で体験学習を実施します。	公民館
		平和施策事業の推進	平和使節団を被爆地などに派遣します。	広報課、指導課
		自然を活かした居場所づくり	豊かな自然を活かした子育て環境を創出する方策として、市内で開催する民間のプレーパークの活動経費の一部を補助し、安全・安心な居場所づくりを推進します。	こども政策課 公園緑地課
		青少年健全育成推進事業の実施	市内の3つの青少年育成団体に補助金・交付金を支給し、活動を支援します。	こども政策課
		歴史体験活動の実施	甲冑試着会や国史跡井野長割遺跡で縄文時代体験を実施します。	文化課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
62	18	教育課題研究事業の実施	市内 15 校を研究モデル校に指定し、小中学校教育課程の効果的な展開、学習指導の内容や指導方法の改善等を図ります。また、各校が児童生徒の実態をもとに研修計画を立て、教職員の指導力向上及び児童生徒の学力向上に取り組めます。	指導課
		好学チャレンジ教室の実施	市内各校で夏季休業中に、好学チャレンジ教室を実施し、児童生徒の学力向上の充実を図ります。	指導課
		情報教育の推進	全小中学校において情報教育の推進を図り、情報活用能力の育成を進めます。すべての児童生徒がその状況に応じて効果的に情報教育を受けることができる環境を整備し、GIGA スクール構想の推進を図ります。	指導課 学務課
		日本語適応事業の実施	学校に在籍する児童の国際化に対応するため、日本語の習得や教科指導を行うとともに、児童の指導を通じて家庭への支援を行います。	指導課
		佐倉市学習状況調査の結果分析と指導改善	佐倉市学習状況調査の結果を分析し、全校に向けて、報告書を配付し、誤答の多い問題や改善点などをまとめた教育センター便りを配付します。また、学習指導要領の内容に合うように、佐倉市学習状況調査の問題作成を行い、問題の CBT 化を進めます。	教育センター
62	19	読書の普及推進	小中学生を対象におすすめの本リストを配布するなど、児童から中学生までのこどもに対して読書の推進を行います。	図書館
		公共図書館の利用促進	おはなしきゃらばんやこども向けのイベントなどの読書普及活動の充実及びこども向け図書の充実を図ることで、こどもが図書館に足を運ぶ機会を増やし、公共図書館の利用促進を図ります。	各図書館
		学校図書館の図書整備	こどもの読書活動、学習活動を支える学校図書館に図書を購入します。	学務課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
		学校図書館の利用促進	学校図書館において蔵書の整理・電算管理・貸出業務を行い、図書館利用の促進を図ります。また、学校図書館司書の専門的な知識を生かし、児童生徒への的確な支援を行い、読書量を増やすよう努めます。	教育センター
		国語科学習の推進	国語科の学習が読書活動に結び付くよう発達の段階に応じて系統的に指導をします。	指導課
		文化の普及	風媒花を発行し、市内の芸術文化活動に関する情報発信を行います。	文化課
		美術館企画展事業等の実施	収蔵作品展や企画展を開催するほか、対話型鑑賞会やワークショップなど各種普及事業を実施します。	美術館
		部活動地域移行の推進	「地域のこどもたちは地域で育てる」という意識の下、生徒の望ましい成長を目指すとともに、教職員の働き方改革も踏まえ、学校部活動の地域移行を推進します。	指導課
		市民音楽ホール自主文化事業の実施	市民音楽ホール主催コンサートで、音楽芸術に触れる機会を提供します。	音楽ホール
		食育をテーマとした読書啓発の実施	食育と併せた読書啓発事業として、市内小中学校と連携し、本の中に登場する料理を再現する模様を動画作成し、佐倉市公式チャンネルにおいて、動画配信を行います。	社会教育課
62	20	ボランティアセンターの活用	佐倉市社会福祉協議会のボランティアセンターを活用し、市民活動団体の活動のお手伝いやこれから活動を始めたい人たちをサポートし、こどもが参加できるボランティア活動に取り組みます。	社会福祉課
		ボランティア講座の実施	これから市民公益活動やボランティア活動を始めたい方を支援する講座等を実施します。	自治人権推進課
		各種媒体を活用した情報発信	広報紙やホームページ、SNS などを活用し、こども・若者の社会参加につながる情報を発信します。	各担当課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
		市民活動の周知	市民活動を広く周知するため、「市民公益活動ポスター展」や市民活動発表会を実施します。	自治人権推進課
		小中高連携交流事業の実施	市内にある高等学校等が有するそれぞれの強みを活かして、小中学校の児童、生徒と交流事業を実施します。	社会教育課
		高等学校等連携事業の推進	市内5校の県立高等学校等との連携事業を推進します。	社会教育課
		各種スポーツイベントの開催	佐倉マラソン等において、学生やボーイスカウト・ガールスカウト、演奏応援団体等に協力を呼びかけます。	生涯スポーツ課
63	21	ルームさくらの設置運営	「ルームさくら」を設置し、学校教育相談員を配置します。また、ルームさくらの運営を通して、不登校児童生徒の居場所づくりを行うとともに、保護者、学校、関係機関と連携して児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた指導支援を行います。	教育センター
		いじめ防止対策の推進	4月から5月に、全小中学校をオンラインでつなぎ、全教職員を対象に生徒指導研修会を行い、いじめ防止基本方針の確認を含めいじめ防止対策に係る指導助言を行います。	指導課
		校内教育支援センターの設置運営	学校内に教育支援センターを設置し、自分のクラスに入れない児童に寄り添い、相談や学習サポートを行います。	教育センター
64	22	学校開放の実施	学校の校庭や体育館を開放することで、市民のスポーツやレクリエーション等の活動の場を提供し、体力向上及び健康増進を推進します。	社会教育課
		佐倉市文化祭小学校体育大会の開催	体力向上と健康増進を図る、佐倉市文化祭小学校体育大会を小学校5・6年生対象とし実施します。	指導課
		プレコンセプションケアの推進	若い男女が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うよう促すプレコンセプションケアの取組を推進します。	母子保健課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
		体力テストの実施	体力優良証を交付する体力テストを実施します。	指導課
		競技大会への参加費用の助成	競技大会などへの参加費用を助成します。	指導課
		早寝・早起き・朝ごはん運動の推進	乳幼児期の相談や健診事業を通して、基本的な生活習慣や生活リズムについての助言を行います。 食育月間や第3次佐倉市食育推進計画、食育に関する周知・啓発を行います。	指導課 母子保健課
		教職員のスポーツ実技研修	教職員の指導力と資質の向上を図るため、必要に応じて各競技の専門家を講師として招き、実技研修を実施します。	指導課
		各種スポーツイベントの開催	ニュースポーツまつり、長嶋茂雄少年野球教室、佐倉市制記念駅伝競走大会、スポーツ推進委員冬季事業（さくらミニバレー）、佐倉マラソン、さくらスポーツフェスティバル、子ども相撲大会などを実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。また、スポーツ教室を実施します。	生涯スポーツ課
		学校給食応援事業の実施	地元農家の協力により、直売所を通して佐倉産の野菜を学校給食で提供します。	農政課
64	23	地域防犯活動の推進	自治会等が設置する防犯カメラへの設置費補助や、青色防犯パトロール、自治会との合同パトロール等を、警察と協力して実施します。 通学路巡回警備を実施します。 市内の巡回警備を実施します。 不審者等の情報により、重点警備を実施します。	危機管理課 学務課
		アイアイプロジェクト活動の推進	スクールガードボランティアによる児童・生徒の見守り活動を実施します。また、学校と地域の連携を図り、学校を核とした地域コミュニティの向上を目指します。	学務課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
		通学路巡視の実施	通学路の巡回を実施します。	学務課
		交通安全移動教室の実施	警察や交通安全関係団体と協力し、道路の横断方法や自転車の運転方法などについて教育します。	道路維持課、指導課
		交通安全啓発事業の実施	警察や交通安全関係団体と協力し、主要な交差点で街頭啓発活動を行います。また、交通安全啓発電柱幕等を設置します。	道路維持課
		薬物乱用防止等の啓発	千葉県薬物乱用防止指導員、青少年相談員と連携し、事業実施にあたり、薬物乱用防止に係るパンフレット等を配布し、啓発活動を推進します。また、南部地区薬物乱用防止対策協議会と連携しパネル展示を行います。	こども政策課 指導課
		インターネットやSNSの適正利用や危険性についての啓発	千葉県が作成した啓発チラシを、市内小中学生に配布します。 また、特にスマートフォンやインターネットの適切な利用や危険性について、各種会議及び通知文などで注意喚起を行います。また、各学校から保護者への啓発活動も進めます。	こども政策課 指導課
		20歳未満の飲酒・喫煙の防止、飲酒や喫煙の害についての啓発	各地区青少年育成住民会議と連携し、夜間パトロールを実施するなど、20歳未満の方の喫煙防止活動に努めます。また、喫煙の健康への害などについて、SNSやホームページを通じて周知・啓発を行います。 市内小中学校のこども及び保護者に飲酒、喫煙、薬物の健康への影響について知識の普及を行います。 飲酒や喫煙の害について、県のリーフレットや外部機関を活用するなどして、啓発を実施します。また、小学校では主に各学級担任より、中学校は保健体育科の教諭より指導し、学校だよりやほけんだより等で、児童生徒及び保護者への啓発を行います。	こども政策課 健康推進課 指導課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
		青少年育成活動団体の支援	各地区青少年育成住民会議と連携し、夜間パトロールを実施するなど、地域の防犯力向上に努めます。	こども政策課

③ 青年期

頁	施策	主な取組	内容	担当課
65	24	くらしサポートセンター佐倉の設置運営	働きたくても働けない、住む所がないなど、主に経済的な理由により生活に困っている方（※生活保護世帯の方は除く）を対象に、生活全般にわたる困りごとの相談を実施します。相談窓口では相談者それぞれの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、困りごとの解決に向けた支援を行います。	社会福祉課
		ちば地域若者サポートステーションとの連携	北総サポートステーションに毎月1回、相談業務を行う場の提供を行います。	こども政策課
		ひきこもり訪問サポーター派遣事業の実施	ひきこもりの状態にある者やその家族に対し、ひきこもりサポーターが相談対応や支援計画の作成等を行い、自立及び社会参加の促進を図ります。	障害福祉課
66	25	成人式の運営・開催	成人式については、成人式対象者による成人式運営委員会により式典の内容などを検討し、式典の運営を行います。	こども政策課
		こども  若者いけん ぱらすさくら	こどもや若者が自分の意見を表明し、社会に参加することを促進する取組。この取組を通じて、こどもや若者の声を市の施策に反映させることを目指す。 具体的には、意見を表明してくれる方を募集し、市が主催するワークショップやアンケート調査にて意見を表明してもらったり、市のイベント等に協力してもらったりする。	こども政策課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
		保護司会等の活動支援と「社会を明るくする運動」の実施	保護司会や更生保護女性会の活動の場として更生保護サポートセンターを開設し、団体の活動を支援します。 また、犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、広く知ってもらい、理解を深めてもらうための取組として、「社会を明るくする運動」を実施します。	社会福祉課
67	26	婚活イベントの実施	佐倉市婚活支援協議会（市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・ＪＡ・観光協会からの委員で構成）による各種婚活イベントを実施します。	自治人権推進課
		結婚相談の実施	結婚相談員による結婚相談を実施します。	自治人権推進課
		結婚新生活の支援	経済的理由で結婚に踏み出せないかたを対象に、婚姻に伴う新生活を経済的に支援するため、引っ越し費用・住宅費用を補助します。	住宅課
68	27	ハローワークとの連携	ハローワーク、佐倉商工会議所との共催で、若者を含めた就職希望者に対して、佐倉市内の工業団地に立地する企業の会社説明会・面接会を開催します。また、ジョブカフェちば、近隣市町村との共催で若年求職者就職活動相談会を開催します。	商工振興課
		ちば地域若者サポートステーションとの連携	北総サポートステーションに毎月１回、相談業務を行う場の提供を行います。	こども政策課

④ ライフステージを通じたもの

頁	施策	主な取組	内容	担当課
69	28	障害児相談支援事業の充実	市内の5圏域ごとに障害児相談支援事業所を設置し、障害児等及びその家族からの相談に対する支援を行います。また、障害者相談支援事業所に療育支援コーディネーターを配置し、各機関の連携を促進します。	障害福祉課
		就学相談の実施	特別な支援や配慮が必要なこどもに対する、就学相談を年間通して実施します。	教育センター
		特別支援教育支援員や看護師の派遣	障害を抱える児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員と看護師を、小中学校へ派遣します。	教育センター
		ライフサポートファイルの作成	特別な支援や配慮を必要とする障害児等にライフサポートファイルを作成し、乳幼児期から成人期までのライフステージにおいて、医療、保健、福祉及び教育等の機関の連携の下、途切れることのない一貫した支援に繋がります。	障害福祉課
70	29	こころの健康づくり	精神科医、カウンセラーによるこころの健康相談を実施します。 また、こころの健康づくりや各種相談先について SNS やホームページを通じて周知・啓発を行います。	健康推進課、指導課
		自殺対策事業	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間において、自殺予防の周知啓発を強化します。	健康推進課
70	30	こども家庭センターによる相談支援	こども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、こどもと保護者を支援します。また、全てのこどもが、心身ともに健やかに育てられるように、こどもや家庭の様々な問題に対し、電話や面接・訪問などにより相談に応じて、対象者に合わせた支援を実施します。	こども家庭課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
		子育て世帯訪問支援事業、養育支援訪問事業の実施	出産後の養育について出産前から支援が必要な妊婦がいる家庭、こどもの養育について支援が必要な家庭、ヤングケアラーがいる家庭に対し、保健師等が訪問して相談、指導、助言等を行うほか、家事・育児支援ヘルパーの派遣を行います。	こども家庭課
		家庭支援事業の拡充についての調査・検討	家庭支援事業のうち新設されたものについて、事業実施について調査・検討を行います。	こども政策課 こども保育課 こども家庭課
		ヤングケアラーの周知、把握、支援	ヤングケアラーに対する理解や相談窓口等について周知を行い、実態把握にむけた効果的な方法を検討します。また、ヤングケアラー本人の意向、家族関係やその背景にある要因に配慮しながら、こどもや若者として必要な時間の確保や心身の負担の軽減に向け、関係機関と連携した支援を行います。	こども家庭課
71	31	自治会等活動の支援	地域社会の形成、維持及び発展を図るため、自治会等が行うコミュニティ形成や公益的活動に対して、「自治会等自治振興交付金」を交付し、活動を支援します。	自治人権推進課
		開かれた学校づくりの推進	市内幼稚園及び小中学校において、学校評議員を委嘱、設置します。学校・園で、授業参観や運動会、文化祭等で意見聴取の機会を設け、学校に対する外部からの意見等を伺います。	学務課
		民生委員・児童委員活動の支援	民生委員は児童委員を兼ねており、地域のこども、妊産婦、母子家庭に関する相談支援、情報提供に応じるほか、地域全体でこどもを育てる取組の展開や児童虐待の防止などの活動に取り組んでおり、活動を支援します。	社会福祉課
		教育課題研究事業の実施	学校運営委員会を佐倉市内の小・中学校に設置し、保護者及び地域住民の学校運営の参画の促進や連携強化を進め、学	指導課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
			校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組めます。	
		青少年育成活動団体の支援	佐倉市青少年市民会議に対して交付金を交付して財政的な支援を行うとともに、団体事務局として活動の支援を行います。	こども政策課
		公民館の活動	各公民館で、地域の団体、学校等と連携し、事業を実施します。	公民館
72	32	地域における子育て支援の拠点を充実	子育て支援の拠点として、児童センターや老幼の館において親子の交流の場を提供するとともに、地域の方と共同してイベントを企画・運営する等、地域とこどもの交流が図れる事情を実施します。	こども保育課
		地域ボランティア団体等との情報交換、交流の場づくり	地域のボランティア団体等との情報交換、交流の場を設定します。	こども政策課
		ファミリーサポートセンター事業	「子育てのお手伝いをしたい」、「子育ての手助けをしてほしい」人たちが会員となり、子育てが大変なときに、地域で子育てを支援します。	こども保育課
72	33	青少年育成活動団体の支援	市内の青少年育成団体に補助金・交付金を支給し、活動を支援します。	こども政策課
		健やかな成長を支える環境づくりの推進	ジュニアリーダー初級認定講習会を実施し、青少年育成活動の担い手の育成に努めます。	こども政策課
		団体間の意見交換会の開催	市民活動団体同士の連携や情報交換、こどもを取り巻く課題解決のための意見交換の場を設けます。	こども政策課
73	34	こども・若者の意見の反映	こども・若者から意見を聴取し、市の取組・政策に反映します	こども政策課 各課
		こどもまんなかまちづくりの推進	こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるよう、住まいと周辺環境の観点から支援する「こどもまんなかまちづくり」を進めます。	各課

頁	施策	主な取組	内容	担当課
74		必要な情報を必要な人に届けるための情報発信	こども・若者や子育て当事者に必要な情報が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような情報発信を、SNS等を活用したプッシュ型広報等により行います。	各課
		社会全体でこどもや子育て世帯を支えていく機運を醸成するための情報発信	企業や地域社会、こどもから高齢者を含めた幅広い層へ、社会全体でこどもや子育て世帯を支えていく機運を醸成するための情報発信を行います。	各課
	35	外国人のための日本語講座及び生活相談事業の実施	外国人ための日本語講座及び生活相談事業を行います。	広報課
		人権施策の推進	小中学生を対象とした人権尊重のまちづくりデリバリー事業を実施します。 小学生人権標語コンテストを実施します。 成人式にてデートDVの啓発資料を配布します。 「子どもの人権SOSミニレター」や、小学校等における人権教室の開催などの人権擁護委員活動を支援します。 年間1回、佐倉市人権研修会を各校人権担当者を対象に実施しています。 学校の要請に応じて教職員を対象に指導主事が講話を行います。 人権について学ぶ機会を提供します	自治人権推進課 こども家庭課 指導課
		こどもの権利についての啓発	子どもの権利条約及びこどもの権利について、子育て支援情報誌等を活用して啓発活動を進めます。	こども政策課